

市民の皆さまへ

4月16日に全国への「緊急事態宣言」が発出され、石川県が特定警戒都道府県に指定されてから2週間が経ちました。この間、石川県からは各種施設への休業の協力要請が行われ、市民生活全般にこれまでにない不安と大きな影響が生じております。

市民の皆さまには、不要不急の外出の自粛をお願いし、小中学校や公共施設等の休業でもご不便をおかけしているところですが、ご理解とご協力をいただいていることにまずは深く感謝を申し上げます。また、医療や福祉関係者、生活関連の事業者・従業員の方々には、この厳しい状況の中であって、私たちの暮らしを支えるために業務を継続し、ご尽力いただいていることにこの場をお借りして改めて厚くお礼申し上げます。

県内の新たな感染者は、ここ数日は極めて低く推移しており、感染の拡大は抑制されている状況ですが、まだまだ予断を許さない状況です。今が感染拡大防止への正念場であると考えております。国の「緊急事態宣言」の延長が検討される中、野々市市では小中学校や公共施設等の休館の延長を決定いたしました。また、保育園等については5月末までの登園自粛を引き続きお願いしております。

すでに大型連休を迎えておりますが、感染拡大を何としてでも防止するため、連休期間中の不要不急の外出を自粛することに加えて、帰省や県外との往来についても、控えていただくようお願いいたします。できる限り、人との接触を減らし、それぞれのご家庭で過ごしていただく「STAY HOME」が、皆さまの命を守る「SAVE LIVES」に繋がります。ご理解とご協力をお願い申し上げます。

市は、市民の皆さまの暮らしを守るため、スピード感を持って感染拡大防止策や経済支援に取り組んでおります。皆さまの暮らしを支えるために、一律に1人あたり10万円をお配りする特別定額給付金では、本日からオンラインでの申請受付を開始いたしました。5月11日には全世帯へ申請書を郵送させていただくとともに郵便での受付を開始いたします。迅速に手続きを行い、5月27日から順次皆さまのもとへお届け出来るように取り組んでまいります。また、これら給付金の支給に乗じて、市役所職員や金融機関職員を名乗りキャッシュカードを騙し取る詐欺被害が発生しております。充分にお気を付けてください。

なお、連休中には「休日電話相談窓口」を設け、皆さまからのご相談に応じておりますので、ご利用いただければと思います。

皆さまの一人お一人の行動と心がけが大切な時期となっております。連休中においても、食料や日用品の買い物等で外出することもあるかと思いますが、誰もが感染するリスク、誰にでも感染させるリスクがあることを強く意識していただければと思います。これまでと同じように手洗いや咳エチケットを守り感染拡大防止に努めていただき、いわゆる3密（密閉・密集・密接）を避けることや、思いやりのある距離（ソーシャルディスタンス）を十分にとることに努めていただきますようお願いいたします。

本市といたしましては、引き続き市民の皆さまの命と健康を守ることを最優先に、国や県と連携して感染拡大への対策に努めてまいります。市民の皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

令和2年5月1日

野々市市長 栗 貴 章